

# 案件説明書

健康医療部 介護保険課

提出議会：令和2年第4回定例会

## 1 案件名

議案第89号 佐野市介護保険条例の改正について

## 2 概要

介護保険法施行令の改正により令和2年度の保険料率に変更が生じることから、公費投入後の軽減された保険料額を定めるため改正する。

## 3 理由、趣旨、目的等

- ・公費投入による介護保険料の軽減は、消費税率の引上げに伴い平成27年度から段階的に実施されてきた。
- ・この軽減の完全実施時期は消費税率を10%に引き上げるときとされていたが、この引上げの時期が令和元年10月であったため、令和2年度がこの軽減の完全実施の時期とされた。
- ・このことから、令和元年度から2か年にわたって段階的に軽減強化が実施されることとなり、令和元年度に当該年度分の法改正が行われた。
- ・令和2年度の保険料軽減の完全実施を踏まえ、当該条例を改正し、第1段階から第3段階の軽減拡大後の保険料額（年額）を定める。

## 4 その他の事項

施行日 公布の日（令和2年4月1日から適用）